

防災会だより

第5号

発行 恵み野南
自主防災会
連絡先：天坂（37-3398）

令和2年《情報収集・伝達訓練》の実施概要

地震発生後においてまず実施すべきは、被災状況の確認であり、被災者の早期発見、救助です。救助や避難所運営において住民の協力の必要性がよく言われていますが、早期状況把握にも、町内の皆さんの協力が重要な要素となりますので、皆様の御参加をお願いします。

<訓練の流れ>

- ① 9時半に防災無線で「訓練開始」「訓練、震度6強の地震発生」を放送する。
⇒地震発生を以て、その場で安全確保の体制を取ってください。
- ② 約30秒後の「訓練 地震終了」を以て、家の前に出る準備をしてください。
- ③ 9時40分頃にマスクをして家の前に出てください。
- ④ 班長さん又は区長さん（スタッフジャンパー着用）が状況確認に来るまで家の前で待機をお願いします。状況確認終了後は、家に入って頂いて構いません。
- ⑤ 班長さんは区長さんへ、区長さんは初動対処班員（ヘルメット及びスタッフジャンパー着用）に状況を通報してください。
- ⑥ 全ての状況確認後、「訓練終了」をマイク放送します。

<本訓練の概念図>

本訓練における対処要領					
活動状況					
時間	状況	町内会員	区長・班長	初動対処班	災害対策本部
00	地震発生	身の安全を確保する行動			
10	家庭内の状況確認	(家族の安全確認、屋内、屋外の被災状況確認) (テレビ・ラジオ・防災アプリ等による情報収集)			
20	町内の状況確認	玄関前にて待機	班内・区内の見回り	丁内の情報収集	対策本部の運用
30	避難所開設	避難所へ			

なお、現在、南町内会防災計画を検討中（今年末の役員会を経て制定予定）ですが、その中に「個人(家族)としての災害対処要領」を別紙第1として取り込んでいます。その「個人(家族)としての災害対処要領」を裏面に記載しましたので、今後の参考として頂きたいと思います。

《 個人(家族)としての災害対処要領 》

1 日頃からの備え

- (1) 家具の固定（特に寝室及び生活空間の家具等の移動転倒防止策）
- (2) ガラス飛散防止策（窓、食器棚、蛍光灯等）
- (3) 非常備蓄品（推奨1週間分）及び非常持出品（最低3日分）の準備
- (4) 家族との連絡方法・避難場所の確認
- (5) 避難所までの経路（含む危険箇所）の確認
（居住場所のほか、職場及び通勤経路上の避難場所及び経路の確認）
- (6) 何処（スーパー・繁華街等）に居ても自助出来るようイメージトレーニング
- (7) 地域防災センターで地震強度、煙避難等の体験
- (8) 防災訓練への積極的参加

2 地震発生時の初動対処

- (1) 緊急地震速報受信又は揺れの感知した場合
 - ◇ セフティ・スペース（どこにあるか確認しておく）に移動する。
 - ◇ 机、テーブルの下に隠れる。
 - ◇ 倒れやすい家具やガラス類から離れ、頭を保護し、身を低くする。
- (2) 揺れが収まったら
 - ◇ 火の始末（調理器具、暖房器具）、燃えていれば初期消火に務める。
 - ◇ 玄関ドアを開け避難経路を確保する。
 - ◇ 家族に声をかけ、状況を確認する。
- (3) 家族が被災した場合
直ちに応急処置を実施するとともに、隣近所に応援を求める。
- (4) 家族の安全が確認できた場合
隣近所に声をかけあい、隣近所の安全を確認し、班長、区長等の町内巡回時、家族及び「向う三軒両隣」の状況を連絡する。

3 避難する場合

- (1) 電気のブレーカー、ガスの元栓（外）、灯油の元栓を閉にする。
- (2) 非常持出品（含む3日間分の食糧）を持って徒歩で避難する。（避難に余裕がある場合は、お腹を一杯にする。）
- (3) 塀や自動販売機等転倒や、落下物が懸念される場所を避ける（平素から確認しておくことが大事）とともに、電柱や電線には注意する。
- (4) 恵み野小学校以外に避難する場合は、小学校に設置された運営本部に安否を含め連絡する。